



# 躍動

(FAX版)

発行所



企業とまちのサポーター  
石狩商工会議所

石狩市花川北6条  
1丁目5番地

TEL:0133-72-2111  
FAX:0133-72-2577

<https://www.ishikari-cci.or.jp>

## 石狩商工会議所ホームページリニューアルのご案内

この度、パソコンの他にスマートフォンやタブレットからも快適にご利用いただけるよう当会議所ホームページをリニューアルいたしました。

また、令和2年1月19日から新型コロナウイルス感染症の影響を受ける石狩市内中小・小規模事業者の皆様の経営支援に対応するため当会議所内に「経営相談窓口」を設置しておりますが、相談者および当職員双方の非接触による「オンライン経営相談」を開設いたしました。資金繰りや各種補助金などに関して無料で相談を承ります。

なお、会員事業所のPR・活性化等を図るためにバナー広告枠(年間12,000円(税別))を設置し、掲載事業所についても継続して募集しております。

これからもサービスの向上のため、コンテンツの充実を図り、皆様のお役に立てるホームページ運営を目指してまいりますので、今後ともご活用ください。

## 飲食事業者等 感染防止対策補助金

北海道では、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、飲食店など対面サービスを提供事業者が、感染防止対策強化のために購入した備品等について支援する補助金を設けました。

### ◆補助金額

上限 7万5千円

補助率 4分の3以内

### ◆補助要件

事前に、eラーニングを受講し、感染対策の計画を策定した事業者

### ※eラーニング受講期間

9月1日～10月31日

※eラーニングの受講申し込みは、先着順の受付となります。

### ◆申請期限

11月30日(消印有効)

### ◆対象者

道内中小企業者のうち、主たる業務において対面でサービスを提供する事業者

(例)飲食店、キッチンカー、小売店、学習塾、エステサロン、スポーツジム等

### ◆対象経費

令和3年6月18日から申請日

までの間に購入、設置、支払が完了した備品

(例)アクリル板、防護スクリーン、非接触体温計、サーモカメラ、非接触ソープディスペンサー、非接触型消毒液ディスペンサー、非接触オーダーステップ、空気清浄機※、サーキュレーター、換気扇、CO2センサー※等

※性能等の基準有る

### ◆問い合わせ

飲食事業者等感染防止対策補助金事務局まで。

TEL011-3330-8209

<https://elearning.hokkaido.jp>

## 人材育成助成金交付制度

### ①対象となる研修

中小企業大学校等公的機関およびPEO建機教習センタ北海道教習所(石狩会場)が実施する研修。

### ②助成対象経費

研修にかかる受講料、教本費、旅費、中小企業大学の寮の宿泊費。

### ③助成率および助成限度額

助成対象経費の2分の1以内  
※ただし、1年間における1会員事業所が受ける助成金の限度額は、4万円です。

### ④助成金の申請

研修終了後1か月以内に、石狩商工会議所人材育成助成金交付申請書に必要書類を添付して事務局までご提出ください。

◇詳細は、当会議所のホームページをご覧ください。

## 〔新商品・新技術開発支援事業助成金制度〕

当会議所では、会員が取り組む新商品・新技術の開発に必要な経費の一部を助成いたします。新商品等の試作品開発や見本市等への出展、開発されてから一年以内の新商品等に係る販売促進費等について、簡単な申請書の提出で手続きができます。この機会に、ぜひご活用ください。

### ■補助対象経費

専門家派遣費、研究開発費、事務費、出展費、販売促進費など

### ■補助金額等

20万円を限度とする。  
(初年度補助率1/2)  
同一会員が2回目の申請をする場合は、10万円限度(補助率1/3)

### ◆問合せ 企業支援係

## ◆新会員のご紹介◆

(8月26日現在 敬称略)

### ■不動産の三愛

代表 松尾 拓也  
石狩市花川南7条2丁目179-1  
Tel 77-7725  
業種：不動産

### ■carrat(株)

代表取締役 釣部 由春  
石狩市花畔352-2  
Tel 011-676-5360  
業種：自動車販売

◆◆ 「道特別支援金A」の申請受付期限が9月30日(木)まで延長されました ◆◆

FAX送信を希望されない場合は、お手数ですが事務局へご連絡ください。(担当:総務課 原田 TEL72-2111・FAX72-2577)